

コミュニティ施設活用商店街活性化事業の概要

[商 業 課]

1. 事業のねらい・目的

(背景)

- ・近年、地域経済・社会の核である商店街は、空き店舗の増加等により、その魅力が低下してきているため、空き店舗の解消は緊急の課題。
- ・他方、女性の社会進出による保育需要の増加、急速な高齢化による高齢者対応事業の必要性が高まっているものの、それらの整備が追いつかないことから、社会的な問題となっている。特に都市部においては、働く女性が利用しやすい場所での保育所の整備が緊急の課題。

(ねらい・目的)

- ・商店街の空き店舗に保育施設、高齢者向けの交流施設等のコミュニティ施設を誘致することにより、空き店舗の解消と少子高齢化社会への対応を図り、商店街に賑わいを創出することで商店街の活性化を図る。

2. 事業内容 予算規模 1, 375 百万円

- ・商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等が商店街の空き店舗を借り上げて改装等を行い、保育所や高齢者交流施設等を運営する際の改装費や家賃等を補助するもの。

3. 事業のスキーム

① 国 → 都道府県 (市町村) → 商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等

② 国 → 都道府県 (市町村)

- ・ 交付先：①商店街振興組合、社会福祉法人、NPO法人等
②都道府県 (市町村)
- ・ 補助率：①国1/3、都道府県 (市町村) 1/3、商店街振興組合等1/3
②国1/2、都道府県 (市町村) 1/2

4. 類似事例

- ・ A商店街では、商店街内のビルを活用し、平日は子育て支援センターとして、土日は一時預かり保育施設としてを運営。乳幼児を連れた主婦が気軽に商店街で買い物ができるようになり、商店街に賑わいが創出されている。
- ・ B商店街では、高齢化に対応した地域密着型の活性化に取り組んでおり、空き店舗を活用したふれあいプラザを開設し、お年寄り等の交流施設として、商店街の来街者に大変好評である。

商店街・商業集積対策

①ハード整備事業支援

- ・アーケード、カラー舗装、共同店舗、コミュニティホール等

②ソフト事業支援

- ・空き店舗対策（チャレンジショップ等）
- ・駐車対策（買い物バスの運行等）
- ・カード事業 等

③空き店舗を活用した保育所等

コミュニティ施設の設置運営支援
<14FY新規>

④人材支援

- ・経営等の専門家を派遣

・ハード整備・ソフト事業に対する総合的な補助

・高度化無利子融資（ハード整備に対する融資／中小企業総合事業団）

個店対策

○高齢化やITなど新たな社会ニーズに対応したビジネスモデル構築等支援

中心市街地対策

①ハード整備事業支援

- 補助率・補助限度額
- ・対象事業の拡大

②ソフト事業支援

③空き店舗を活用した保育所等

コミュニティ施設の設置運営支援
<14FY新規>（再掲）

- ・ハード整備・ソフト事業に対する総合的な補助（再掲）
- ・高度化無利子融資（再掲）

TMO支援

①計画策定支援

②TMOの活性化支援<14FY新規>

TMOを中心として地域住民等と一体となって行うフォーラム活動等や、TMOの経営基盤の確立に資する事業の立ち上げに対する補助

③人材支援、TMOの診断・評価等

（経営・まちづくりの専門家の派遣・育成等）

④TMOに対する普及啓発・情報提供支援

<14FY新規>